

# 福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 平成29年12月13日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	子ども未来課	2～4
2	文化スポーツ課	4～6
3	住民環境課	6～11
4	健康推進課	11～16
5	福祉課	16～23
6	学校教育課	23～25
7	税務課	25～26

## 議事のでんまつ

午前9時 開会

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 おはようございます。ただいまより福祉文教常任委員会を開会いたします。ただいまの出席は7人でございます。

会議録署名委員の指名をいたします。9番 唐澤千洋委員、10番小出嶋文雄委員お願いいたします。

先日の本会議で当委員会に付託されました案件について審査を行います。

### ①子ども未来課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 まず議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号) 子ども未来課に係わる案件について審査を行います。細部説明を求めます。  
子ども未来課長

○北條子ども未来課長 それでは議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)のうち子ども未来課に係わる部分について担当の係長よりご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 それでは補正予算書26ページをお開きください。子ども未来課に係る部分についてご説明いたします。03款 民生費のうち02項 児童福祉費、01児童福祉総務費でございます。人件費に係る部分につきましては総務課の方で一括してご説明させていただくこととなっております。事業コード0372 子育て支援センター事業費でございます。11節の需用費でございますけれどもこちら今年度、夏場利用者の要求により水遊びを新たに始めることとなりました。それに伴う水道料の増と電気使用量の増により8万円光熱水費の増をお願いするものでございます。

○三井保育園施設係長 それでは04児童福祉建設費をご覧ください。0395保育園建設費の11需用費でございますがこちら消耗品費ということで、絵本10万円を計上してございます。こちらは沢保育園建設を祈念いたしまして個人より20万円ご寄附をいただきました。その使い道といたしまして絵本と備品ということでご指定がありましたので、こちら消耗品で絵本を計上させていただきました。おめくりいただきまして18備品購入費、こちらは先ほどの20万のうち10万を備品購入費ということで、園児用避難車の購入ということで計上させていただきました。

○前島子育て支援係長 続きまして05項 発達支援費のうち事業コード0396子ども・子育て支援事業費でございます。こちら病児・病後児保育の利用の増に伴いまして委託料300万円の増をお願いするものでございます。

続きまして0398児童発達支援事業費でございます。こちらが若草園の新規利用者が増えたことに伴いまして発達検査及び発達相談の件数が増加しております。それに伴う心理相談員の報償費の増をお願いするものでございます。

○三井保育園施設係長 15ページをお開きください19款 寄附金、01-03民生費寄附金でございますがこちら20万円を計上してございます。こちら先ほどの歳出の際ご説明い

たしました、個人よりのご寄附をしていただきました、20万円を計上したものでございます。以上です。

○前島子育て支援係長 申し訳ございません。歳入の12ページですけれど、もう1点ご説明させていただきたいと思います。12ページの02項 負担金でございます。民生費負担金としまして病児・病後児保育利用負担金283万3,000円を計上してございます。こちらは他市町村の住民の方がいちごハウス、病児・病後児保育室を利用されることにより利用負担金の増となっております。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは細部説明をいただきましたので質疑を行います。質疑ありませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 27ページですけれど病児・病後児保育の今の状況を教えてください。もう一つ、先程の歳入の方の寄附金ですけど個人というのは遺志金ということか、その二つをお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 いちごハウスの利用状況ですけれども、11月末現在の利用実人数が846人となっております。こちらに昨年度の12月から3月末までの利用予想人数を加えますと最終的な利用予想人数が1,300人余りとなってまいります。1日平均利用人数がおよそ6.5人ということで当初1,200人の予定で予算を組んでございましたが、主に南箕輪の方の利用がここでもかなり増えているという状況で全体の利用者数が1,350人前後いくものと予想しまして、こちらの補正予算ということで計上させていただいております。以上です

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○三井保育園施設係長 先程の個人よりのご寄附ということでございますが、遺志金ではございません。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他には、大槻委員

○2番 大槻委員 12ページですね、子ども・子育て支援事業の283万3,000円の補正ですが、他市町村よりの子どもの多いという数字的には人数的にはどんな具合でしょうかお聞きします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 11月末の時点ですけれど辰野町での利用人数が56人、伊那市の住民の方の利用人数が90人、南箕輪の方の利用人数が260人となっております。箕輪町の住民の方が434人となっております、やはり主に南箕輪の住民の方の利用が増えている状況でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 合計でどの位の人数が増えた形になりますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 昨年度の11月時点では145人南箕輪村の利用がございました。本年度が今の11月末現在で260ということですので1.8倍くらいの利用増となっております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

平成29年12月定例会福祉文教常任委員会審査

○2番 大槻委員 その南箕輪だけが増えたってということですか145人。他は増えていないということですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 辰野町も昨年度1年間で58人の利用でございましたが、本年度11月末現在で56人ということです。伊那市の場合は昨年度11月から利用が開始となっておりますが、昨年度は11月からの5ヶ月間で58人、今年度は11月末で90人となっておりますのでいずれも増加となっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。唐澤敏委員

○12番 唐澤敏委員 子ども達の主な病気名、どんな病気でこういうところお世話になるのでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 子どもさん達、感染症が多くて風邪等が一番多いかと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。一つよろしいですか。26ページの水遊びってというのはどういうこと、プール以外の水遊びですよ。係長

○前島子育て支援係長 子育て支援センターでは、前年度までは外での水遊びを行っておりませんでしたけども、やはり夏場熱い中お子さん達が汗をかくという事で水遊びをさせたいというお母さん方の希望もありまして、今年度から外での水遊びをプールで、小さいプールでお子さんたちに提供することになっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 元々プールがあったんですけど、あそこは。係長

○前島子育て支援係長 支援センターの方にはプールは設置しておりませんでしたので、今年度新たにプールを購入して水遊びを始めたところです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め採決をいたします。議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号) 子ども未来課に係る案件につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたのでその旨本会議でご報告いたします。

【子ども未来課 終了】

②文化スポーツ課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは続きまして文化スポーツ課につきまして審査を行います。議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)、文化スポーツ課に係わる案件について審査を行います。細部説明を求めます。文化スポーツ課長

○唐澤文化スポーツ課長 議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)につきまして、文化スポーツ課に係わる部分について各担当の係長から説明をさせていた

できます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 おめくりいただきまして15ページになります。歳入でございます。教育費寄附金、一番下になりますけれどもこちらが収入、入りで100万円と3万円がございます。100万円の方ですがこちらは浅川建設工業株式会社様からいただきました教育寄附でございます。その下の3万円が三澤興宣さん、太鼓の関係なんですけれども奥様の千恵子様は8月に行われました「日本の太鼓」の際に3万円をいただいたというものでございます。

おめくりいただきまして38ページ歳出でございます。上から一番下になりますが事務事業1060 社会教育総務費でございます。人件費に係わるものは総務課一括での説明をお願いいたします。下にあります25節 積立金でございますが、先ほどの浅川建設様からいただいた100万につきまして生涯学習まちづくり基金に積み立てるための計上でございます。

おめくりいただきまして40ページになります。事務事業1090の文化センター管理費、こちらの11節 需用費の06の修繕料でございますがオイルポンプ修繕36万2,000、こちら文化センター内の空調関係になりますが、冷温水機に送るオイルポンプに不具合が出ておまして壊れてからだと費用がのすということでここで修繕を行いたいと思います。下の雨漏り修繕につきましてはホール裏になりますが、出演者が通る通路がございましてそちらに水漏れが天井での水漏れがありますのでそちらの修繕となっております。その下の15節の工事請負費でございますが、こちら監査指摘事項でもございます文化センターの入口玄関上の飾りの庇なんですけれども、それと上の転落防止の柵につきまして主にサビ等になるんですけれどもちょっと見た目もよろしくないということでここで186万円での塗装が主になりますけれども工事を計上させていただきました。その下の18の備品購入費でございますけれどもこちらは先ほどありました三澤千恵子様からいただきました3万円を充てましてホワイトボードを購入したいと思います。こちら太鼓保存会の皆さんにも相談したんですけれどもセンター内での活用ということで使用の頻度も高いホワイトボードの購入に充てさせていただきます。

その次ですが、1091の文化センター事業費でございますが、こちらは委託料になります。ホールの利用も増えております。町外からの利用も増えております。ということで舞台・正面・音響に關します業務委託料につきまして123万2,000円の増で計上させていただきました。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○西出スポーツ振興係長 引き続き40ページをご覧ください。最下段になりますが、1094の屋内体育施設管理費、修繕料の増ということでございます。90万円でございます。こちらにつきましては体育館、あとドームの水銀灯、安定期の寿命切れが当初の見込みよりかなり多いということで修繕交換で約60万です。あと社会体育館のトイレの壁また町民体育館等、雨漏りの修繕が30万ということで合わせて90万円の修繕の増ということでございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 1 ページ戻っていただきまして 1072 の博物館管理費ですけれども同じく修繕料ということで 19 万円の計上をしてあります。経年劣化とかそれからこれこの間の台風の影響で破損してしまった箇所ですけれども修繕が必要になっております。具体的には雨漏りですとか公用車のドアの鍵とかそういったところになりますけれども、4 件ほど修繕する必要がありますので修繕料 19 万ということで計上させていただいております。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明をいただきましたので質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。私のほうから、文化センターの雨漏りですけど、上に土がその載っていることで重みがきてひずみがきて雨漏りする。そういうことは考えられていないのですか。係長

○藤澤生涯学習係長 屋上の構造上でのものでは土の関係ではなくて、今回の廊下の雨漏りは西側に入口の北にあります結局土が盛ってある部分なんですけど、そこに溝を切って雨水等を処理するようになってはいるんですけど、その側溝がコンクリートの側溝ではなくてパネルが張り合わせになっておりまして、その張り合わせのジョイント部分の形状変形によりまして水がしみ込んだのではないかとということで天井の張替とその部分の側溝部分の修繕で対応したいと思っています。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。

(「なし」の声あり)

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め採決をいたします。議案第 6 号 平成 29 年度箕輪町一般会計補正予算(第 5 号)文化スポーツ課に係る案件につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたのでその旨本会議でご報告いたします。

【文化スポーツ課 終了】

### ③住民環境課

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは引き続きまして審査を行います。議案第 6 号 平成 29 年度箕輪町一般会計補正予算(第 5 号)、住民環境課に係わる案件について審査を行います。細部説明を求めます。住民環境課長

○毛利住民環境課長 それでは平成 29 年度箕輪町一般会計の補正予算(第 5 号)の住民環境課に関する部分につきまして説明をさせていただきます。生活環境係長が説明をするところなんですけれども、急な現場での事象が発生しまして外に出て行ってしまったので私の方から説明させていただきます。よろしく願いいたします。それでは補正予算書の中で職員の異動に伴う補正がありますけれども、そこ以外で住民環境課に関する部分を説明させていただきます。工事請負費といたしまして風倒木の処理工事 130 万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、緑の資源のリサイクルステーションの枝それから薪などを置いているところになりますけれども、その部分で今までのいわゆる

堆積物がまだ残っていたりするというのでそちらの方処理をさせていただきたいというものでございます。

続きまして0460でございます。19節、19-01の負担金でございます。伊那中央行政組合の負担金の増といたしまして2,042万9,000円の増額でございます。こちらにつきましては南箕輪村の南原住宅団地の焼却灰の処理に関する部分の増額になっています。全体でございますけれども当初2,400tを今年度処理する予定でございました。現在、今年度で最終ということで進めておりますけれども今のところの見込みが3,356.38tになるという見込みになってございまして、956.38t増加をするということでその箕輪町の部分に負担割合について増額をさせていただいたところでございます。

それから補助金でございます。一つ目がごみ収集ステーションの設置事業への補助金といたしまして20万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、補助率2分の1、上限10万円という区・常会への補助になりますけれども、まず一つ目が沢区でございます。ステーションの移転とそれに伴う改修ということで1カ所10万円のもの、それからもう一つが上古田区でございます。台風によってステーションが破損してしまったということでその補修に関する、こちらが10万円ということで合計20万円となっております。それから同じく補助金で生ごみ処理機の購入補助金の増でございます。こちらにつきましては、当初予算で15基分45万円を計上をさせていただきました。11月末までに14基39万8,000円の交付申請があつて交付決定済みとなっております。年度内3月までの不足の見込みといたしまして10基分30万円を計上をさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、今年から補助金のいわゆる補助額の上限を2万円から3万円に増額いたしました。そのことによりまして若干例年よりも申請が多かったということで、ここで補正をさせていただきたいというものでございます。住民環境課に関する部分につきましては以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは細部説明をいただきましたので質疑を行います。何か質疑ありませんか。大槻委員

○2番 大槻委員 その南箕輪の焼却灰は本年度で終了予定と今申されましたけど、これは確定で本年度で終了ということでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○毛利住民環境課長 事業自体は今年度で終了いたします。先程説明をさせていただきました2,400t当初に足りない部分で3,500t余のものがあつたかと思っておりますけれども、そこがまだ作業が続いておりました確定ではございません。これがもし増えた時にどうするかという事がございますけれど、こちらについては一旦南箕輪村が全額を増えた分を負担して平成30年度にその分を関係の市町村で清算をしようとしてございます。なお27年、28年、29年と3年間でこの事業を行ってまいりまして、3年で終わらせるという目標でやってまいりましたのでここで終わるという事なんですけれど、それぞれ掛かった経費の8割が特別交付税として、ダイオキシン対策関係で処置されるというような内容になっております。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 みどりのステーションの利用状況を教えていただきたいと思い

ます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○毛利住民環境課長 一般質問の中でも同じ質問がありまして町長の方から説明をさせていただきますましたが、月に約30台から40代位の車が、枝なし丸太を持ち込んでいただいております。1台について軽トラ1台分であったり半台であったりいわゆるひと巻位のものであったり、それぞれ差はありますけれどそういった状況であります。それから10月、11月に2ヶ月分で集まったものはそれぞれチップ化をいたしまして、ご希望の方に配布をさせていただきます。また薪についても一端こちらの方で割ってみたり、刻んでみたり割ってみたりして作ったんですけども、持って行かれる方の好みもあったりするのでちょっと一端はそのままにしながら様子を見ていますところがございます。今日の状況ですと薪の方は一つも無い、皆さんご希望の方が持って行かれてという状況でありますし、12月に入ってから、枝の方が大分集まってきておりまして明日、明後日位でチップ化の処理をしようかと考えております。以上でございますがよろしくお願ひします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。大槻委員

○2番 大槻委員 明日、見られるかな。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○毛利住民環境課長 そうですね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 チップは今貯まっているんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○毛利住民環境課長 チップの方ですけど今まで10月、11月で処理したものは全てご希望の方が持って行ってしまっております。明日、明後日位から始めるものはフレコンバックの方へそれを入れて貯めて置いておく格好になりますけれども、ご希望の方いらしてないのかという話はよくいただいております、ちょっと様子を見ながら約束もできないのであった時に持って行ってくださいとお願いしております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 素人ですみません。お聞きしたいんですが、チップは何に使うと適していますか。毛利住民環境課長

○毛利住民環境課長 チップでございますけれど一番最初にチップ化した時にあんまり持って行っていただけなかった現状がありましたので、若草園の方に防草剤として何袋か持って草を防ぐような物として何袋か持って行って敷いております。その後、みのわ新聞さんに掲載を一端いただいたんですけども、そこから希望の方がどんどんいらっしゃるようになりまして畑に敷くもののほかに、一番持っていった方はかぶとむしを育てていてそういったものをちょっと大きくやって保育園に配りたいというようなことで持っていかれた方もいらっしゃったりします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。向山委員

○5番 向山委員 道路に撒く人はいないですか。チップを土の道路に。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○毛利住民環境課長 そういう所でも当然大丈夫だと思いますけど、柔らかいので車が入ったりするとぬかるんだりすることはあるでしょうけどもドロドロになることは無いので



効果はあると思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。松本委員

○11番 松本委員 間伐したやつを持ってくると思うんですが、薪だけ欲しいという人もおられますでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○毛利住民環境課長 薪だけを持っていかれる方も当然いますし、自分で材を持ち込んで自分で持って行きたいという事で、自分で薪割機で現地で割っていただいて持って帰られる方もいらっしゃると思います。チップも自分で持って来て自分で持って帰りたい方もいらっしゃるんですが、作業をするのに一緒にやっていただければ良いのですが、どちらかというところとちよつと刃をね、粉碎する機械なのであぶないので大変申し訳ないですけどお断りをさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 料金については全くかかりませんか。

○毛利住民環境課長 料金は一切頂いておりません。また併設して資源を出していただく缶・ビン・ペットですとか段ボールを出していただける建物の中になりますけど、そういう所も設置しておりますのでそれぞれに来た方が様子をみながらどんな物が出ているかということでやっていただいているような状況でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。大槻委員

○2番 大槻委員 ステーションの前、注意書き、利用について貼ってありますけれど、もう少し見やすく読みやすくキチンとしたやつをやってもらいたいんですね。なんか読みづらいし、理解しがたいので是非もう少し大きいキチンとしたやつを作ってください。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○毛利住民環境課長 一般質問でもご指摘いただきましたように、かなりルールが細かくなっておりますが大変申し訳ないんですけども分かりやすいように表示して参りたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。松本委員

○11番 松本委員 よく場所はどこですかと聞かれるんですが、役場へそういう問い合わせは幾つかありますでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○毛利住民環境課長 よくいただきます。週に1回2回そういった話があるような状況でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 町としてはどういう風にこれから考えていくんですか。一般的に知らせる方法。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○毛利住民環境課長 現地ですけども入口が非常に分かりにくい建物に表示してありますけども、建物の壁に付けているだけなので入口の方にここが入口だっていうことが分かるような何か必要かなと思っています。住民の皆さんへの周知なんですけれども、皆さんにお配りするゴミのカレンダーに地図が載せられるようだったら載せていきたいと色々な情報が入っているので中々、隙間を開けるのも大変なんですけどもその辺も考えています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 持ち込む時間ですけれどあそこは入口に扉もなければ、置いていってしまうというルールを守られなくなりそうな気がしますその辺の所は。課長

○毛利住民環境課長 持ち込んでいただく時間につきましては、広報の中では朝の9時から夕方3時までという風をお願いをしてあったかと思えます。12時だったかもしれませんがすみません。その中で、その時間帯には基本的には職員が居るように私どもの方も心掛けております。色んな理由で居ないときもありますけれど、まずは居るということ。それから1日1回は行って様子をみて何か色んな違うものが出ていたというときは、勘違いをしてはいけないので綺麗にする。資源物に関してルールはほぼ守られております。枝ものなんですけど、葉っぱが付いたもの等いろんな制約がある中でそういう物を置いて行かれる方、職員が居ない時間帯ですが、もう一つは先程の予算の中で説明をさせていただきました、堆積物の処理の所、それは私たちが集めているものではない、いろんな物をいろんな人が来てどんどん捨てて行ったその隣の所に昔からあったりする所なんですけど、あそこ今回ステーション開設する時に、今使うとことだけは綺麗にしたんですけど、予算内では出来なかった部分が一部ございました。それが、あるがために枝と幹以外のものはこっちに捨てていいんだというような捉え方をされているかもしれないということがあって、やはりそれ以降も夏場ですとかいろんな物を捨てて行かれるという事で今回、一帯を綺麗にしないとルールが分かりづらくなってしまいますので全体を綺麗にしたいという事で予算を計上させていただいています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 1回見させていただきましても、時間以外の時は閉めてあった方が、何かフェンスでもあった方がルールが守られそうですが。課長

○毛利住民環境課長 枝と幹の方ですけど、A型のバリケードで囲ってありまして、フェンスといってもすぐ鎖ではずせるようにかけてあるだけです。資源の方の建物なんですけど、そちらの方は鍵をかけず常に開いております。基本的にはルールさえ守っていただければいつ来ていただいても出せる体制をとっています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 今ステーション1箇所ですが、増設の要望みたいなものがあるかどうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○毛利住民環境課長 現在東の方に偏った設置となっております。出来れば私の希望とすれば西の方にもどこかも将来的には作りたいなと思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 現在、花桃街道で1台あって展望台、下古田の展望台、あるいは一の宮の通学路の歩道等々に切った枝を処理をして撒いていたんですけども、時間的に限界がくるのかなという感じがしますので、そういうことを含めて環境美化の立場から一考いただくことが求められてくるのではないかと、計画を立ててみてもらいたい。また、地域と懇談をしてみたい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○毛利住民環境課長 承知いたしました。まだ、具体的な計画というものがたたっていない

いんですけども、今の事業が順調に回って効果があれば広げていきたいと思っています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 花桃街道について、一の宮の与地辰の上がりきった所に私有地、花桃街道の顧問のお宅の分家の土地を借りてステーションにしているんですが、もう1箇所は花桃街道の展望台、下古田の展望台の所の一角をステーションにして枝を集めて、2箇所っていうと大変だと思うんで利用者から見ればいいかもしれないけれど、運営上大変だと思うんで、花桃街道と話をする中で1箇所絞り込むのが大事なかなという見方をするんですが、それも研究材料として捉えていただければと思います。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め採決をいたします。議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)住民環境課に係る案件につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨本会議でご報告いたします。

【住民環境課 終了】

#### ④健康推進課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 常任委員会の審査を行います。それでは議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)健康推進課に係わる案件についての審査を行います。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 議案第6号平成29年度箕輪町国民健康保険特別平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)について担当係長からご説明いたします。

○釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 それでは平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)につきまして健康づくり支援係に係わる案件についてご説明いたします。

歳出の方からご説明させていただきます。24ページをご覧ください。3款 民生費 老人福祉費、0321 高齢者等福祉施設管理費でございます。需要費になりますがまず光熱水費でございます。げんきセンターの方に今年度エアコンを設置させていただきました。その設置に伴いまして中部電力さんとのエアコンのみの契約が必要になったということに伴いまして、光熱水費の増を補正するものとなります。

続きまして修繕料になります。パワーコンディショナー修繕ということで、げんきセンターの屋根の上には太陽光発電のパネルが載っているんですが、その太陽光発電をコントロールしている装置の方が故障をいたしまして現在発電できない状況になっております。その装置の修繕に掛かる経費を補正するものでございます。

続きまして28ページをお願いいたします。4款 衛生費でございます。保健衛生費

0401 一般保健費でございます。こちらは職員の人件費の部分になります。

続きまして 0407 国民健康保険特別会計繰出事業費でございます。こちらにつきましては後ほど国保特別会計にてご説明させていただきます。0410 保健センター管理費、こちら方も需用費の修繕料でございます。保健センターの非常灯の誘導灯の修繕でございます。定期的に消防設備の点検を行っておりますが、その保健センターの非常灯のバッテリーやランプの交換が必要になったということに伴います補正でございます。保健センターは多くの住民の方が利用したり災害時には救護所となる施設でございますので補正対応とさせていただきます。

続きまして保健事業費、0415 母子衛生費です。償還金、利子及び割引料です。こちらの方は、未熟児養育医療国庫負担金の返還金でございます。平成 28 年の未熟児養育医療国庫負担については見込みで入ってくる形になっておりますので、見込額との差額 1,434 円を返還することに伴う補正でございます。

続きまして、0417 健康増進事業費です。こちらの方は委託料の補正になります。活動量計読み取りシステム機能追加改修業務委託料の増となっております。現在、活動量計、歩数系ですね、読み取るシステムの方の大元が役場の方にあるんですが、役場の方のネットワークシステムを強靱化するという改修がありまして、その強靱化に伴いましてこの読み取りシステムの方が使用できないような状況になってしまいました。ですのでシステム改修によってインターネット系のシステムの方で利用できるようにするための経費に伴う補正になります。

○林国保医療係長 ページですと一般の 29 ページ 4 款 衛生費になります。0424 の後期高齢者医療事業費でございます。こちらの負担金につきましてはいずれも後期高齢者の広域連合へ支払うものでございます。平成 28 年度の精算分を今年度の負担金で減額するものでございます。決定通知に伴いまして減額の補正となります。

続きまして繰出金でございますがこちらは後期高齢者の特別会計の方へ繰り出す基盤安定分と人件費分になります。こちらの歳出に関するものは以上になります。

○北原健康づくり支援係長 続きまして歳入についてご説明申し上げます。13 ページの方お願いいたします。国庫支出金になります。衛生費国庫補助金です。保健衛生費補助金でまず一つ。感染症予防事業費等補助金ということでこちらの方は母子衛生費の中に母子衛生費で疾病予防対策事業費補助金という形で歳入となります。こちらの方なんですが、産前産後サポート事業に対する国庫補助でございます、育児母乳相談助成や産後ケア事業に対する補助になります。国 2 分の 1 補助という形になっております。

続きまして感染症予防事業等補助金ですが、こちらは地域保健従事者現任教育推進事業に対する国庫補助になっております。こちらの補助につきましては、採用後 3 年以内の新任の保健師の育成のための非常勤保健師の賃金に対する補助となっております。国の 2 分の 1 補助となっております。失礼いたしました。次の母子保健衛生費の補助金、母子衛生費ですがこちらが産前産後サポート事業に対する国庫補助でございます。育児母乳相談助成や産後ケア事業に対する補助で国の 2 分の 1 補助となっております。

○林国保医療係長 続きまして、14 ページの方お願いいたします。一般 14 ページ、17 款 県支出金、項 01 目 04 の衛生費県負担金でございます。こちらにつきましては、先ほど

支出の方で後期高齢者広域連合からの基盤安定の減額がございましたけれども、決定通知による負担金減額に伴いまして県が負担する4分の3を減額するものでございます。説明は以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただ今説明をいただきましたので質疑を行いますか何か質疑ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 13ページの母子衛生費の関係の補助金ですけど、補助金だけがなぜ増えたのかということがひとつ、それから歳出のほうですけど、とりあえずそれでお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 母子衛生費のこの補助についてなんですが、既に予算化されている事業になります。母子衛生費のこちらの事業が該当してくるということで補助の申請をしたところ認められましたので歳入の補正とさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にいかがですか。28ページのですね、母子衛生費で未熟児養育医療国庫負担金返還金ということですが、この予算とは違うかもしれませんが未熟児という形の子どもさんはどの位おられますか。係長

○北原健康づくり支援係長 未熟児養育医療を使われる場合には単純に体重が少ないだけではなく、全体的な身体機能的なものも未熟児というところで医療が必要な場合に、先生が必要という時に使われるものになります。変動はございますが、毎年4~5件程度の申請がある状況でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 何かございますか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑ないようですので質疑終わって討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、それでは議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)健康推進課に係る案件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨本会議でご報告いたします。

続きまして議案第7号 平成29年箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきまして審査を行います。細部説明をお願いいたします。健康推進課長

○柴宮健康推進課長 議案第7号 平成29年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について担当係長から説明をいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 国保の方、歳入の方からご説明させていただきたいと思っております。予算書の国保6ページをお願いいたします。第1款の国民健康保険税でございます。こちらは被保険者数の減少、現年分につきましては被保険者数の減少滞納繰越分につきましては当初低く見積りをしておりました徴収率の引き上げをしたことによる一般分と退職分全体で

は増額となりますのでお願いいたします。

続きまして国保7ページでございます。4款の療養給付費交付金でございます。こちらは社会保険診療報酬支払基金からの交付金の変更決定通知により交付金額を増額するものでございます。

続きまして国保8ページをお願いいたします。9款の繰入金でございます。一般会計の繰入金でございますがこちらは法定内でございますけれども人件費、事務費等の増額分を一般会計から繰り入れる金額になっております。

続きまして国保9ページ諸収入につきましてでございますが、こちらの延滞金加算金及び過料というところで、一般被保険者の延滞金分の増額でございますけれども、滞納者から徴収する延滞金、続きまして雑入の方の第三者納付金こちらは交通事故等に遭われた方の医療の分の休職分の納入分になりますけれどもそちらの納付金また返納金につきましては資格喪失後の受診者からの返納金等になっております。いずれも収入の増、実績に伴いまして予算を増額するものでございます。

歳入の方の説明は以上になりまして、続きまして国保10ページ歳出をご確認ください。まず1款の総務費でございます。4111の一般管理費でございますがこちらは総務課の人事係の再見積りによる人件費の増額でございます。

続きまして連合会負担金4112でございますが、こちらは先ほど収入の方で第三者行為の求償事務に係る金額を増額させていただきましたけれども収入金額の1%を手数料ということで国保連合会の方に支払いをしております。その金額の支出の増でございます。

続いて医療費適正化特別対策事業費4151でございます。こちらは時給契約をしております非常勤職員の契約時間延長に伴う報酬と共済費の増額でございます。

続きまして国保11ページの2款保険給付費でございます。こちらは社会保険診療報酬支払基金からの退職者医療に係る交付金が増えたことによります財源の組替えでございます。

続きまして国保の12ページをお願いいたします。12款の予備費でございます。今回の歳入増額分を予備費で調整をするものでございますがちょっと金額が大きくなっているんですが、今後年度末に国保連合会の協働事業に関する経費ですとか国や県の負担金等の金額も順次決定となって来るところでございますので、歳入歳出とも金額的に大きな変動が今後まだ出てくると思いますので今回の収入の歳入の増額分につきましては予備費で調整をさせていただいているものでございます。説明は以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただ今説明をいただきましたので質疑を行いますか何か質疑ございませんか。向山委員

○5番 向山委員 滞納金がある訳だけけど何件でどんな状況なのかお聞きしたい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 すみません。9ページの延滞金につきましては、滞納期間にもよりますし納付する金額にもよって皆さんに納付をお願いするものではなく、金額や滞納期間に応じた実績に基づいた増になってきますので具体的に滞納件数が何件ということは直接は税務課のほうで担当しているので今すぐに数字というものは出ないのですが。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 向山委員

○5番 向山委員 税務課に聞けば分かりますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 国保だけというものは明確なものはないかもしれないです。滞納されている方は他の税も滞納になっている方もいるので国民健康保険税だけの件数だけというのは明確に分からないかもしれません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 向山委員

○5番 向山委員 どういう状況の人かというのを配慮しなければならないところもあるので、金額的に多い訳ではないけれど困っているという人になるのか、怠慢なのかというのを知っておいたほうが良いと思ったので税務課のほうへ聞きます。ありがとうございました。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第7号 平成29年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨本会議でご報告いたします。

続きまして議案第8号 平成29年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)につきまして細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第8号 箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)につきまして担当係長から説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 後期の6ページ歳入の方からご説明をさせていただきます。後期6ページ歳入4款の繰入金でございます。こちらは一般会計からの繰入金になっておりまして総務費の繰入金につきましては人件費に係る一般会計からの繰入金の増額でございます。

続いて目の2保険基盤安定繰入金でございますがこちらは後期高齢者広域連合で決定する保険基盤安定負担金が減額になったことによりまして、一般会計からの繰入金も同額で変更するものでございます。基盤安定繰入金につきましては一般会計から繰り入れたものをそのまま後期高齢者の広域連合の方へ歳出、支払いをしておりますのでお願いいたします。

続きまして後期7ページ歳出の方のご説明になります。1款の総務費でございます。6700一般管理費でございますがこちらは総務課の人事係の再見積もりによる人件費の増額でございます。

続いて後期8ページ、2款の後期高齢者広域連合納付金でございます。6720の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。先ほどご説明をさせていただきました、保険基盤安定の負担金の減額でございます。決定通知に基づきまして金額を減額するものでござい

す。説明は以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明をいただきましたので質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 質疑なしと認め討論行いますが、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、それでは議案第8号 平成29年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しました。その旨本会議でご報告させていただきます。

【健康推進課 終了】

#### ⑤福祉課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 続きまして福祉課に係わる案件を議題といたします。議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)福祉課に係わる案件を議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○安積福祉課長 それでは議案第6号 箕輪町一般会計補正予算福祉課に係わる案件でございます。(第5号)でございます。関係部分担当の係長の方から説明をさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 補正予算書24ページ、一般会計24ページをご覧ください。03款民生費の0301社会福祉総務費の職員手当等の補正でございますがこちらは異動に伴う人件費等の補正でございます。

○小池障がい者福祉係長 0312町単独社会福祉事業費の説明を申し上げます。14節 使用料及び賃借料ということで平成30年4月から国保連合会によりまして、給付費をお支払いしているわけですが、その審査項目が増えることや、審査内容が厳格化される、チェック項目が厳格化されるに伴いシステムの方のチェックの方をしたいということで、それに先立ち審査ソフトのリース、リースというか賃借をしたいということで21万円をお願いしたいところでございます。

○那須社会福祉係長 続いて0307臨時福祉給付事業費でございますが賃金と需用費でございます。臨時福祉給付金に関する臨時職員の賃金が不足しましたため必要金額を賃金と需用費で組み替えをするものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 0321につきましては健康推進課の所管となりますので、続きまして0323高齢者等生活支援事業費になります。19-02補助金になります。地域ふれあいサロン支援事業補助金の増になります。30万円になりますけれどもこちらに関しましては、当初予算に150万円計上しておりまして現段階で交付決定額が132万2,289円ということで執行率が88%を超えております。現在登録団体数28団体ございますけれども現段階で



申請団体数が16団体ということで、残り3カ月余ございますけれどもまだ申請が見込まれるということで30万円の増額をお願いいたします。

○那須社会福祉係長 続いて25ページをご覧ください。0333 介護保険事業運営費でございます。繰出金、介護保険特別会計の繰出金、事務基金の48万円の減の補正ですが介護保険、介護特会ですね、システム改修補助の増、人件費補正に伴う繰出金の減額でございます。

○小笠原高齢者福祉係長 0340 地域介護・福祉空間整備等事業費になります。19-03 交付金といたしまして既存施設スプリンクラー設備等整備事業交付金の減、145万3,000円の減になります。こちらになりますけれども、本年の6月に事業要望の際に事業の円滑な実施を目指しまして、有料老人ホームとデイサービスの分について、事業要望をあげて補正予算の方を計上させていただきました。その後、事業、交付申請をしたところ国の予算が希望が多くて足りなかったということで、デイサービス分が不採択という形になりまして結果といたしまして、有料老人ホームの分が340万3,000円の採択ということで、デイサービス分の145万3,000円を今回減額としたところでございます。歳出は以上になります。

○小池障がい者福祉係長 失礼しました。歳出、続きございますのでお願いします。

続きまして、3目の0353 介護給付費のところでございます。こちらにつきましては、19 負担金のところで、システム改修の負担金、広域連合のシステム改修負担金ということで265万2,000円をお願いするところでございます。こちらにつきましては来年度4月からの障害者福祉の関係の介護報酬等の変更に伴うもので、広域連合のソフトを入れ替えるという形の中でお願いをしたいところでございます。

続きまして20 扶助費というところで、こちらにつきましては5,500万円の増額をお願いしたいところでございます。こちらにつきましては、先ほどお手元の方に用紙をお配りしましたので、この後またご質問等出ればまたその際にご説明をさせていただきたいと思っております。その中でお配りした用紙のご説明をさせていただきますと、一番左の方からサービスの内容、それから右に行くに従って平成29年度の当初予算のところで計上したものの、それから29年度の見込みということで年度が（聴取不能）になってまいりましたのでこのような形が予想されるという中で5,500万円の増額をお願いしたいところです。当初、既に3億7,300万ほどでこちらの方は見込んでいたんですが、やはり全体の財政状況等の中で4,100万円ほど当初でちょっと見込まれていなかった分もございまして、そういったところも含めましてこちらの推定としては1,300万ほど伸びたのかなというふうに思うんですけども、トータルとして5,500万円ほどお願いしたいところでございます。

続きまして、23 償還金等というところでございますけれども、こちらにつきましては平成28年度のこういった費用につきまして国の方から今多くいただいているような形になっておりますので、420万5,000円ほど国の方へ返金を求められておりますので、そういったものを計上しております。0355 23、同じく償還金というところでこちらにつきましては、医療費の部分の昨年度の過年度分ということで271万3,000円ほど返金をする予定でございます。0356 補装具というところでございますが、こちらにつきましても国庫補助ということですので昨年度の精算をしたところ、8万7,000円ほど多くいただいている状況でございますので返金を予定しております。なお、こちらに申し上げたこの3目につき

ましては自立支援事業費、この後の収入等でもご説明しますが、50%が国から、25%が県から、25%が町からといった費用負担になっております。償還金の部分につきましては国の決算がサービス費、3月から2月といった形で前の年の3月から2月ということで町の会計とちょっとずれておりますけれども、そういった形で翌年度精算。それから県の方は3月から2月ということでわずか3月の間に出納閉鎖をするので県の部分についてはもう既にきちんと精算ができていますけれども、国の方についてはこういった形で多くいただき過ぎているときには返還金が必ず生じますし、それから足りない部分につきましては後ほどの歳入の説明の方でも申し上げますがお金をいただくような形になっておりきちんと精算の方をさせていただいているところです。歳出説明につきましては以上です。

続きまして歳入の説明の方に入らせていただきます。歳入ですが、予算書に戻っていただきまして13ページをお開きください。13ページ、16国庫支出金の部分でございます。その中で1項3目04自立支援事業費負担金というところでございまして、こちらの部分が先ほど申し上げた、5,500万円の国分の歳入見込みということで、歳入の方に計上させていただきました。その下の行に参りますけれども、3目民生費国庫補助金ということでこちらにつきまして03自立支援事業費補助金ということで104万2,000円ついております。こちらにつきましては先ほど申し上げた。広域のシステム改修に掛かるもののお金ということで歳入の方見込んでおります。

障害の関係、そのまま引き続きご説明をさせていただきますが、14ページをおめくりいただきまして14ページ、17款 県支出金でございます。こちらにつきましては、1項3目04節 自立支援事業費負担金ということで、先ほどの国庫補助でついてくる2,750万円の半分、1,375万円といったところが全体の今回の部分の県分の歳入ということで計上させていただいております。

○小笠原高齢者福祉係長 1ページお戻りいただきまして13ページをお願いをしたいと思います。13ページの16款 国庫支出金、2項3目1節になります。民生費国庫補助金、社会福祉費補助金の21地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金145万3,000円の減になります。こちらにつきましては先ほど歳出の方でも説明させていただきましたけれども、国の事業が不採択となりましたので、こちらの事業は100%国庫補助金の充当ということでその部分について減額をさせていただいております。

○小池障がい者福祉係長 続きまして歳入、ページおめくりいただきまして17ページをご覧ください。すみません。先ほども申し上げましたが今度は昨年度の精算という形で町の方がお金をいただいてなかった部分につきまして、22款 諸収入05-01の中の20雑入で受けております。11雑入1ということで障害児の部分のサービスの給付費ということで85万2,000円ほど町の方に追加交付されてきますので、この部分を受けるところでございます。歳入の説明も以上とさせていただきますが、先ほどの歳出の部分の別様式につきまして、もう少しだけご説明をさせていただきたいと存じますのでお配りした5,500万円お願いしたい障害福祉サービスの紙をご覧くださいと存じます。まず黄色の部分につきましては黄色で山形にちょっと変な形で塗ってありますけれども、先ほど申し上げたように当初予算の見込みから現時点での中間推移を含めまして足りなくなるということで、1

番端から引いたものの足りなくなったのがこういう形であるということでこの黄色のつながりをご覧ください。それからピンクの部分ですけれども、今年度主に多くなった部分について記してあります。また、中段のところちょっと囲ってある部分で就労支援につきましては、毎年1番やはり多く使っていくサービスですので、これにつきましては大体同じ給付の伸びかなという形ではあるんですがそういったところも増えております。この中で一番特筆すべきところにつきましては、やはりお子さんの障害福祉サービスを使っていくところはかなり増えている。放課後等デイサービス、それから児童発達支援というのは若草園が直営という形からこういう福祉サービスを使うという形で、先ほど言いましたように75%は単独費ではないものが入ってくるというような形から、このようなお金が使われているということが一応分析というかお示しする結果でございます。説明以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明をいただきましたので質疑を行います、質疑ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 ふれあいサロンのところ、3団体くらい増加ということでよろしいですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 現在まだ未申請団体が12団体ございます。だいたい3~4団体くらいがさらに申請してくるということで増額計上させていただいております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 もうひとつですが、別紙なのですが、合計にある1,337万4,000円はこの上の合計で、4,665万6,000というのは何ですか。これを足して5,505万7,000円になるのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池障がい者福祉係長 すみません。厳密に足すとちょっと違うのですが、だいたいそういうイメージです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 4,665万6,000というのの内容は何か。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池障がい者福祉係長 内容は、昨年度の実績値とすみません大変失礼いたしました。見込値から実績値を引いたのでその差額が4,600万円ですという数字でした。すみません。なので実績と見込みで昨年の平成28年の昨年の実績値と、それから今年終わったところの見込値で対比する対象は違うんですけれども、率にすると113%昨年の決算額に比べてこの後補正をいただいた金額が113%くらいになるという伸びを書きたかったものですかから対比の対象の数字が違ったのですけれども一応そちらのほうに手書きで書き加えさせていただきました。今、手書きで書いてあります実績値と書いてある上の黄色い山の頂点のところなんです、3億8,635万1,702円が見込みの今年度のトータルの見込みの値ですので、そこから昨年の先ほど言った返還金とか入ってくるお金とかというものを全部足して3億3,969万5,359円ですので、実際に昨年はこれだけ掛かったということなので今年の見込値としては昨年より4,665万6,343円ほど多くなるのではないかと、率にすると昨年の実績と今年終了の見込みの数字で比べるものは違うかもしれませんが113%

平成29年12月定例会福祉文教常任委員会審査

ということで今年の終わりのほうが1割ほど障がいの給付費は伸びているというところをお示ししたかったので手書きで書き加えさせていただきました。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 3億8,635万1,702円というのは決算見込みではないのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池障がい者福祉係長 そうです。下の数字は28年の確定数値なので見込数字なんです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 3億8,635万1,000円というのが29年度の決算見込みの数字なんだよね。それで当初予算は3億7,290万なんだけれどその差が1,300万ではないのか。

○小池障がい者福祉係長 当初予算は、査定が入って4,180万円ほど落とされているので。

○10番 小出嶋委員 当初予算は3億3,129万4,000円ということか。

○小池障がい者福祉係長 そうです。

○10番 小出嶋委員 この3億7,200万じゃないんだね。

○小池障がい者福祉係長 そうです。大変失礼なんですけど、福祉課としてはちゃんと想定した数字を上げさせていただいているんですけど、全体の予算の関係があるので当初予算でシーリングが入っているので福祉課としては想定伸びの中ではあるんですけど、実績としては110%くらいの伸びたような形になっているという形です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 増減というのは当初予算の要求額との比較なんだよね。

○小池障がい者福祉係長 そうですね。増減は当初の希望の想定している、福祉課で想定している当初予算の増減という形になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 なければ質疑終わります。それでは討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)福祉課に係る案件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨本会議でご報告いたします。

続きまして議案第9号 平成29年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。説明をお願いいたします。福祉課長

○安積福祉課長 それでは議案第9号につきまして係長が説明いたします。本会議の方では細部説明を行っておりませんので丁寧に説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 では介護保険特別会計の予算書9ページをご覧ください。歳出の方

から説明させていただきますのでよろしく申し上げます。01 款 総務費、3100 一般管理費でございます。04-04 4 共済費でございますがこちらは人事異動等に伴う人件費の補正 3 万 9,000 円でございます。14-01 使用料及び賃借料でございますがこちら介護保険介護事業所台帳管理システムの使用料ですがシステム改修等に伴う 32 万 4,000 円の増額補正でございます。

1 枚おめくりください。10 ページになります。02 款 保険給付費でございます。3111 介護サービス等諸費、3127 高額介護サービス等費、3128 高額医療合算介護サービス等費と補正でございますが介護給付費の上半期の実績を確認した上で見込額の補正をするものでございます。それぞれ介護サービス等諸費が 141 万円の減、高額介護サービス等費が 100 万円の増、高額医療合算介護サービス等費が 41 万円の増の増額の補正となります。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 11 ページ 05 款 地域支援事業費になります。3152 介護予防ケアマネジメント事業費になりますけれども 01-03 非常勤職員報酬です。こちらにつきましては現段階で不用が確定している金額について 60 万 2,000 円減額をさせていただいております。

続きまして 13 委託料と 19 負担金、補助及び交付金になります。こちら介護予防ケアマネジメント費と委託料になりますけれども、当初見込んでおりましたこちらに関しましては総合事業が 4 月からスタートしましたけれども総合事業だけを利用している方に対するケアマネジメント、いわゆるケアプランを立てて支援をしていくという形にしますけれども、こちら当初見込んでいた件数より多くなっておりますのでそういった形の中で交付金が増額するとともに委託料につきましては外部のケアマネジャーの方へ委託を出しておりますけれども、そちらについても増額ということでそれぞれで計 50 万円の増額となっております。

続きまして 3153 一般介護予防事業費にあります。11 - 01 消耗品費 7 万 4,000 円の増になります。こちらにつきましては介護予防運動ということで自主的に活動する団体に対しまして現在取り組みを進めておりますけれども、100 歳体操の実施しておりますそちらで手首足首に付ける重りのほう購入してましてこちらこの冬も新たに 2 団体から要望等があったものですから。こちらでバンドを 20 人分ということで 7 万 4,000 円を計上しております。

続きまして 02 の燃料費 2 万円の増になります。こちらにつきましては燃料代の高騰によりまして（聴取不能）大きく単価が増加しておりますので 2 万円の増額をお願いしております。

続いて 04 印刷製本費になりますけれどもこちらについては外出支援券の印刷製本費確定しておりますので確定に伴う減額となっております。

続きましておめくりいただきまして 12 ページをお願いいたします。3154 包括的支援事業費になります。02 給料、03 職員手当、04 共済費の増額につきましては、いずれも人事異動に伴うものですのでお願いをいたします。

続きまして 0901 旅費になります。こちらにつきましては職員旅費ということで研修等の費用になりますけれどもこちらが足りなくなっているというところで今後も研修があるので

4,000円の増額をお願いいたします。

続きまして3159審査支払手数料です。こちら12-04手数料としまして第1号事業審査支払手数料の増1万円をお願いいたします。こちらにつきましては先ほど申し上げましたとおり当初見込んでいた件数よりも件数が増えておりまして、こちら国保連合会の方に審査支払を委託しありまして1件当たり58円になりますけれどもも必要な分ということで1万円の増額をお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 続きまして13ページをご覧ください。06款 基金積立金でございます。3133介護保険給付準備基金積立金ですが25-01、3,000円の増額補正です。今年3月に積み立てた金額に対する（聴取不能）利息を増額補正をするものです。

続きましても歳入の説明をさせていただきます。資料戻りまして介護の6ページになります。04国庫支出金です。その他補助金ですが現年分ということで131万円の増額補正です。制度改正に伴うシステム改修に対する国の補助金の増額でございます。

続きまして7ページになります。10款 繰入金です。その他一般会計繰入金でございます。48万円の減額補正でございます。事務費等繰入金ですが特定財源、国の補助金の増額から人事異動に伴う人件費補正を考慮して一般会計からの繰入金を減額補正するものです。1枚おめくりいただきまして8ページをご覧ください。16款 財産収入です。利子及び配当金でございます。先ほど歳出の方でも説明させていただきましたが介護保険給付準備基金の運用収入としまして3,000円の増額補正です。今年3月に積み立てた金額に対する預金利息を増額補正するものです。介護保険特別会計の説明につきましては以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明をいただきました、質問いかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 11ページですけれども、3151の介護予防ケアマネジメント事業費の非常勤職員というのは何で減ったんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 こちらにつきましては、実は非常勤職員全体で見込んで一応は要望していたが、採用が出来なかったというところで、それぞれの事業費に振り分ける中でこちらの事業費を確定している分について不用額を減としたところでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 必要だったけど人が居なかったということ。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 そうです。募集はかけたんですけど、専門職今どこも人が足りないということで中々集まらないということで今いる職員で何とか対応しているところでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わりました討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め議案第9号 平成29年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨本会議でご報告させていただきます。

【福祉課 終了】

#### ⑥学校教育課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に続きまして審査を行います。議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号) 学校教育課に係わる案件を議題いたします。細部説明を求めます。学校教育課長

○柴学校教育課長 議案第6号 箕輪町一般会計補正予算(第5号)の学校教育課に係わる分を説明させていただきます。

歳入に係わる部分はありませんので5ページをお開きください。10款の教育費に係わる部分でございますが、今回教育費に係わる部分は8億9,756万1,000円に1,272万7,000円を加え9億1028万8,000円とするものでございます。このうち学校教育課に係わるもの教育総務費、小学校費、中学校費でございますが合わせまして5億4504万円664万9,000円増額して合計で5億5168万9,000円とするものでございます。それと社会教育費の中に学童クラブ運営費がございますが運営費を補正前の額で3,213万円を43万6,000円増額し3,256万6,000円とするものでございます。詳細については担当の課長補佐から説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長補佐

○小澤学校教育課長補佐 補正予算書の37ページをご覧ください。10款の教育費1002事務局費におきましては職員手当、共済費は人件費に係わる部分でございます。13委託料につきまして183万3,000円、通学路の整備委託料これにつきましては西小学校の通学路になっております中曽根、一の宮の子ども達が使っている道路ですけれども、県道帯無川南側から東へ入りました町道615号線周辺の林の木が覆いかぶさっておりまして地権者の同意を得て除間伐をするといった業務になります。今年度183万3,000円補正をしていただきまして、次年度またその次の年度と3年間に分けて整備をしていくといったものであります。

続きまして小学校費の1005小学校管理費15の工事請負費、学校施設工事増71万円。内容としましては南小学校体育館の汚水の排水ポンプ取りかえまた南小学校では特別支援のクラスを教室を仕切りまして2教室分として使っていきたいといったことで、次年度に向けましての仕切りのパーテーション設置の工事でございます。

続きまして1010小学校教育振興費、消耗品費の中で道徳の指導書平成30年度に教科書が変わりましてその教師の指導書になります。1クラス1冊ということで全小学校52クラスの学級分ということで22万5,000円でございます。委託料学校情報通信機器の保守業務委託料でございますが、セキュリティの強靱化に伴いまして学校のメール関係に

つきまして委託業務が増えましてその増ということで五つの小学校分で10万6,000円でございます。合唱コンクールの参加等補助金87万4,000円、これにつきましては主に中部小学校では関東甲信越東日本大会にも出場いたしました。また北小学校におきましても群内の大会に参加いたしました。それに伴う交通費またバスの借上げに対する補助金でございます。扶助費の入学準備金40万6,000円、これにつきましては入学に係わる援助費を前倒して3月もしくは2月3月に援助費として支給をしようといったものであります。町の要綱を一部改正いたしまして就学予定者に対しまして支給できることといたしまして、例年ですと重要保護世帯と確定した6月7月になって入学に係る学用品の部分支給していたわけですが前倒して実際に買い物をする、靴を買うといった時期に支給できるようにするものであります。予想といたしまして10人程度想定して40万6,000円の補正でございます。

続きましておめくりいただいて38ページであります。小学校の給食費に係わる部分につきましては職員手当共済費、人件費に係わる分であります。

中学校費に入りまして1047中学校教育振興費。こちらにつきましても委託料で情報機器の保守等委託料先ほど小学校と同じくメールに係わる部分ですけれども2万2,000円の増。補助金部活動県大会以上の出場補助金でございますが138万5,000円。県大会以上には吹奏楽、合唱、技術家庭科、陸上部等が上に進んでおります。北信越、全国大会につきましてはフェンシング部、陸上部、合唱部と参加いたしました。対するバス借り上げ料と交通費に係る部分の補助金であります。扶助費につきましては、先ほど申しました小学校と同じ小学校6年生が中学にあがるに当たりましての入学準備金、これも同じく10人程度を想定いたしまして47万4,000円であります。

おめくりいただきまして39ページ中ほどになります。1071学童クラブの運営費、工事請負費といたしまして43万6,000円。中部教室、FF暖房器が2台あるわけですが1台が壊れてしまい修理のきかない状態でありますので1台を取り替えるといった工事費でございます。説明は以上となります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明をいただきました、質問いかがですか。大槻委員  
○2番 大槻委員 最後のFFの暖房機の取替えですがこれは相変わらずFF暖房機、ペレットとかのご検討はなくFFでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長  
○柴学校教育課長 現在、FF暖房機が2台付いておりましてその内の1台を交換するというものでございまして、場所も議会の一般質問の中でありましたように狭い中で教室をやっておりますので出来るだけスペースを取って子ども達の活動できる場所を確保したいということでFFの更新ということになります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。  
〔なし〕の声あり

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わります。討論ありませんか。  
〔なし〕の声あり

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め採決をいたします。議案第6号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)学校教育課に係る案件について、原案のとおり



可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨本会議でご報告いたします。

【学校教育課 終了】

#### ⑦税務課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは議案第3号 箕輪町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。税務課に細部説明を求めます。税務課長

○深澤税務課長 それでは議案第3号について説明をさせていただきます。議会の初日に提案理由の説明を申し上げましたとおりでございますが、現在、国民健康保険税は年税額を10期に分けて納付をしていただいております。各納期の税額を計算する際、端数を最初の納期に合算しておりますがその税額を平準化するために端数計算を見直すものでございます。

議案書の資料の4ページをご覧ください。中段になりますけれども左側が改正前の表になります。年税額を仮に1万6,300円の世帯の場合で見えますと左側のとおり1,000円未満で端数調整をした場合には1期目が7,300円となり、2期目から10期目が1,000円ということで1期目に6,000円ほど負担が多くなるような形になります。これを改正後の100円未満の端数で調整をいたしますと1期が1,900円、2期から10期が1,600円ということになりまして、1期が他の期に比べて300円増額という形になります。こうした平準化を行うというものでございます。地方税法の中では1,000円未満の端数を最初の納期の分割金額に合算するというふうに規定をされておりますけれども各自治体で別に定めた場合には、その自治体の条例によるというふうに規定がありますので、今回1,000円未満の端数計算を100円未満の端数計算に改めたいというものでございます。以上ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 説明をいただきましたので質問を行います。質疑ありませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 今回この平準化をしたというのは何故ここで出てきたのかということをお聞きしたいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○深澤税務課長 このことにつきましては1,000円未満で端数調整をした場合に、1期に金額が多くなった場合に、実際に負担が大きくなるということで困るというそういう世帯の方の申出等ありました。国保の運営協議会などで相談をする中でこういった方向が担当課としても良いのではないかとこのことを考えまして、今回税の負担が特に重くなってしまふ所得の方に対しては、1期目の納税が負担にならないようにということで考慮するというものでいたしました。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

平成29年12月定例会福祉文教常任委員会審査

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わって討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、ただ今の議案第3号 箕輪町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 原案のとおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議でご報告いたします。

【税務課 終了】

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは以上で委員会審査を終了いたします。ありがとうございました。

閉会